

平成29年 第10回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成29年 第10回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年9月27日（水）13：40～15：00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】
 二見教育長、松野代表教育委員、江草委員、柳田委員
- 【事務局】
 小泉教育局長
 （企画総務課）本村課長、山本補佐、鍋島主幹、久保係長、
 佐藤主査、田中主査、黒田主任主事
 （学校施設課）佐土課長、大住補佐
 （学校教育課）松竹課長
 （教育情報研修センター）荒武所長、平山次長
 （生涯学習課）染矢課長、矢野補佐
 （保健給食課）横山課長、和田補佐
 （文化財課）羽木本課長、小窪補佐

4 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第42号	平成29年度第1回宮崎市行政改革推進委員会の報告について	教育局長
報告第43号	平成29年第4回宮崎市議会定例会（9月）の報告について	教育局長
報告第44号	平成29年度第6回宮崎市地方創生推進本部会議、第6回宮崎市総合計画策定会議の報告について	教育局長
報告第45号	その他の事件の報告について	学校教育課長
報告第46号	その他の事件の報告について	学校教育課長
報告第47号	臨時代理の報告について	学校教育課長

二見教育長	それでは定刻になりましたので、ただ今から、第10回教育委員会定例会を開会いたします。傍聴者はありません。会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私二見と、江草教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
二見教育長	それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをご覧下さい。「(1) 教育長報告」です。(1) 教育長報告ですが、記載のとおりでございます。8月25日(金)に開催されました総合教育会議について会次第「5 その他」で感想をお伺いします。また、前回の定例会で時間の関係上「教職員との意見交換会」について感想をお聞きできませんでしたので後ほど併せてお願いしたいと思っております。
	次に「(2) 委員報告」でございますが、今回報告はございません。続きまして、(3) 教育局長報告でございます。網掛けの部分については、議事の報告の中で報告していただきます。それでは、9月14日(木)～15日(金)に開催されました平成29年度全国市町村教育委員会連合会事務局長会議について、教育局長から報告をお願いします。
小泉教育局長	2ページをご覧下さい。9月14日(木)～15日(金)に平成29年度全国市町村教育委員会連合会事務局長会議が開催され、台風が心配されましたが、参加することができました。市町村教育委員会連合会事務局ですが、47都道府県で宮崎市のように、事務局を教育委員会内に設置しているところや兵庫県のように、単独で事務局を設置し、10名ほど専門の職員がいらっしゃる場所もございます。あるいは、北海道のように、北海道庁の教育委員会に設置しているなどそれぞれ違いがございます。今回の協議内容は概要のとおりです。毎年会議がありますが、今年は、各県事業報告があり、新たに教室へのクーラーの設置や特別支援教育などについて報告がございました。自治体によってやり方は様々です。今後、この会議を通じて、宮崎市が取り組んでいない事業についても情報交換を行い、意義ある会議にできればと考えています。事務局を預かっていることについて、非常にありがたく思ったところです。以上です。
二見教育長	次に、「(4) 各課行事報告等」については、記載のとおりでございます。以上で行事報告等は終了ですが、お気づきになった点やこれからの課題、また感想がありましたら、お願いいたします。
松野代表委員	教育局長にお聞きします。例えば、北海道は市町村教育委員会連合会に加入していない市町村がかなり多いと聞きました。そのことについて、理由など何か情報は得ていらっしゃいますか。
小泉教育局長	北海道の市町村は、大きいところから小さいところまで多いので、なかなか連合会として統一されていないと聞いています。函館、札幌、旭川をそれぞれ中心とし、北海道を3つに分けて教育行政をされているそうです。それぞれの市町村の連合会加入数が少ないことについても、やはり市町村教育委員会連合会の事務局をもっていらっしゃる北海道庁教育委員会でも苦慮されているとのことでした。
二見教育長	それでは会次第「4 議事」に入らせていただきます。3ページをお開きください。本日議案はございません。報告が6件となっております。それでは、報告第42号「平成29年度第1回宮崎市行

	政改革推進委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。
小泉教育局長	<p>それでは、報告第42号「平成29年度第1回宮崎市行政改革推進委員会の報告について」報告させていただきます。既に、ご案内のとおり、新たに来年度からスタートする「第8次宮崎市行財政改革大綱」と平成29年度までの5年間取り組む「第7次宮崎市行財政改革大綱」及び「第7次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）」がございます。8月25日に宮崎市行政改革推進委員会が開催され、外部委員の方々に大綱の内容をお示し、ご意見をいただいたところです。「第8次宮崎市行財政改革大綱」については、策定中ですので、また内容については、随時ご案内していきます。議事1では、「第7次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）」に基づく平成28年度の取組実績について、議事2では、平成30年度から5年間を取組期間とする「第8次宮崎市行財政改革大綱」の骨子について説明がございました。また、外部委員の方から事前に教育委員会に対し、学校の統廃合について質問がありましたので、会の中でお答えしたところです。具体的には、生目台西小学校と生目台東小学校の統合についての質問でございました。そのことについては、市の方針として市長が様々な場でお話ししていることをベースに、「市から一方的に進めることは出来ない。保護者、地域の皆さんの総意が必要であるため、十分に議論をお願いしたい」とお答えをしたところです。以上です。</p>
二見教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
二見教育長	続いて、報告第43号「平成29年第4回宮崎市議会定例会（9月）の報告について」事務局から説明をお願いします。
小泉教育局長	<p>それでは、報告第43号「平成29年第4回宮崎市議会定例会（9月）の報告について」、説明させていただきます。8ページをお開きください。別紙2のとおり、9名の議員から83問の質問を受け、答弁を行いました。また、文教民生委員会に付託して委員長報告があります。概要としましては、今回赤江小学校の空調設備の更新の予算について、「当局においては、宮崎空港周辺の小中学校6校の空調整備について劣化の状況を把握し、国の補助事業を活用できるよう計画的に設備更新を推進されたい」という意見・要望がございました。今回の案件は、今年の夏に赤江小学校の空調設備が故障したため、文部科学省の国庫補助の申請期限に間に合わず、補助を受けることができませんでした。国庫補助の申請締切後に故障が起きた場合、市単独で整備しなければいけないと文教民生委員会で説明をしたところです。ただ、次回からは、国の補助事業を活用できるよう計画的に設備更新を推進してほしいという意見・要望でございました。そして、次に「小学校教育振興就学援助事業」及び「中学校教育振興就学援助事業」についてでございます。これらの事業は、就学援助費のうち、新入学用品費の増額と中学校の新入学用品費の支給時期を中学校入学前に前倒しするという事で、補正予算案を議案として提出したものです。そのことについて、「小学校入学前の新入学用品費の支給についても、確実に実施されるよう取り組まれない」という意見・要望がございました。小学校は、入学前の新入学用品費の支給について、平成30年度末の実施を目標に準備を進めております。現在のシステムでは、小学校1年生入学時からし</p>

	<p>か学齢簿で把握していません。そのため、小学校入学前に就学援助基準に該当するか判断できるようシステム改修などの準備期間をいただく必要がございます。また、教育委員会に関連する議案として、議案第136号「宮崎市いじめ問題再調査委員会条例の制定について」は、原案可決され、市長部局に調査委員会が設置されることとなりました。文教民生委員会委員長報告では、「いじめ問題再調査委員会による再調査等を実施する際には、当事者に寄り添い、その要望に沿って対応をするよう努められたい」という意見・要望がございました。次に、議案第137号「宮崎市教育委員会委員の任命について」では、引き続き、柳田教育委員の任命について同意がされました。以上が9月議会の概要です。</p>
二見教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。また、お気づきになられた点はございますでしょうか。</p>
委員	<p>なし。</p>
二見教育長	<p>続いて、報告第44号「平成29年度第6回宮崎市地方創生推進本部会議、第6回宮崎市総合計画策定会議の報告について」事務局から説明をお願いします。</p>
小泉教育局長	<p>それでは、報告第44号「平成29年度第6回宮崎市地方創生推進本部会議、第6回宮崎市総合計画策定会議の報告について」、説明させていただきます。まず、第五次総合計画の全体の体系図では、基本構想、基本計画、実施計画となっており、基本計画の中にある戦略プロジェクトの位置付けが改めて示されました。戦略プロジェクトでは、「子ども・子育て推進プロジェクト」が特に教育委員会に関係するプロジェクトになります。このプロジェクトに対しての意見が次ページにございます。今回、8月24日に開催された総合計画策定会議で「子ども」の定義、「みやざきっ子」という表現について意見が出ましたので、回答させていただきました。具体的には、第五次総合計画では、「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」とあるが、教育委員会では「みやざきっ子」という表現を使っているため、「子ども」を「みやざきっ子」という表現に統一してはどうかという意見でした。教育委員会としましては、第五次総合計画では、重点項目5に「地域に愛着と誇りをもつ『みやざきっ子の育成』」を設け、小中9年間を通した人材育成、人格形成に取り組むこととしています。しかし、子ども・子育て戦略プロジェクトでは、小中9年間だけではなく、0歳から18歳までの子どもを対象としているところです。そのため、重要施策3「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」という名称は見直さず、0歳から18歳までを対象とする「子ども」という表現で整理させていただきました。以上です。</p>
二見教育長	<p>完成までの経過が非常に長いので、全体像を掴んでいただければと思います。 ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
二見教育長	<p>次に、報告第45号及び報告第46号の「その他の事件の報告について」、報告第47号「臨時代理の報告について」でございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

二見教育長	それでは、ただいまより、非公開といたします。
	それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。
委員	なし。
二見教育長	ないようでしたら、「第二次宮崎市教育ビジョン」について、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	それでは、私から「第二次宮崎市教育ビジョン」について、ご報告いたします。教育ビジョンにつきましては、現行の教育ビジョンの計画期間が平成26年度から29年度、つまり、今年度までとなっております。現在、平成30年度から39年度までの10年間を計画期間とする、「第二次宮崎市教育ビジョン」の策定に向けた作業を開始したところでございます。その策定にあたりましては、有識者による検討委員会を設置しておりまして、先日、第1回目の検討委員会を開催したところです。「宮崎市教育振興基本計画検討委員会設置要綱」第2条(1)のとおり、検討委員会の委員からは、「宮崎市教育振興基本計画策定に関わる助言および提言」をいただくことになっております。検討委員会委員は10名で構成されております。なお、委員長には、宮崎公立大学 野崎 秀正 准教授に就任いただいております。また、副委員長には、小学校校長会代表 溝邊 由美子 瓜生野小校長に就任いただいております。なお、委員のうち、女性の占める割合は70%でございます。これは団体等への推薦をお願いした結果、このようになったものでございます。検討委員会の今後のスケジュールの予定でございます。これから、年内に2回にわたって素案の検討を行い、パブリックコメントを経まして、2月中旬に最終案の審議を行い、2月の教育委員会定例会にお諮りしたいと考えております。もちろんその間におきましても、様々な場面を捉えて、委員の皆様にもご意見等いただきたいと考えております。次の4ページでございます。「第二次宮崎市教育ビジョン」の策定にかかる基本的な考え方でございます。「第二次宮崎市教育ビジョン」の策定については、次の5点の視点に基づき、実施いたします。1つ目は、同時期に発行する計画である第五次宮崎市総合計画との整合性を図る、ということでございます。2つ目に、現行の教育ビジョン策定後に発生した新しいニーズに対応することを踏まえるということでございます。3つ目に、現行の教育ビジョンが平成26年度にスタートしたことを踏まえ、教育大綱の文言を基本的に継続していくことから、本体の構成は原則として維持をしていくということでございます。4つ目は、この改訂に向けましてアンケートを実施しております。このアンケートを踏まえ、策定に取り組むということでございます。そして、5つ目には、点検・評価結果についても踏まえていきますということを記載しています。今回のビジョンの策定については、以上の視点をもとに取り組んで行きたいと考えているところです。5ページになります。先ほど、アンケートの実施についてお話しましたが、このアンケートの実施概要でございます。アンケートは、無記名式とし、保護者、教員、学校関係者評価委員、民生委員・児童委員を対象に実施いたしました。実施期間は、平成29年5月17日から6月9日まででございます。質問内容は、保護者へは、①保護者自身に関すること、③学校への満足度に関することなどでございます。教員へは、①教

	<p>員自身に関すること、②能力や態度を身に付ける「場」に関することなどでございます。学校関係者評価委員へは、①保護者の参加・協力に関すること、③学校の取組状況に関することなどでございます。民生委員・児童委員へは、①子どもに関する相談・支援活動に関すること、②地域と学校の連携により、地域で子どもを育てることに関することなどでございます。回収結果につきましては、配付した数2, 837に対しまして、回収した数は2, 484であり、回収率は87.56%でございます。アンケートの集計結果でございます。参考資料1-1が保護者向けのアンケート、1-2が教員向けのアンケート、1-3が学校関係者評価委員向けのアンケート、1-4が民生委員・児童委員へのアンケートということでございます。また、アンケートには、自由意見を記載する部分もございまして、膨大な量がございましたので、今集約をしているところです。学校名や個人の名前が特定される場合もありますので、自由意見の部分につきましては、後日改めて、お渡しさせていただきます。3ページに先日開催いたしました、第1回目の検討委員会の内容が書かれています。現在のビジョンの概要や、次のビジョンの基本的な考え方、アンケートの集計結果をご説明をして、ご質問等を受けたところでございます。2時間の時間設定をしていたところ、なかなかボリュームがあったため、ご意見の集約がその場で出来ないこともありました。そのため、別途ペーパーでご意見の提出を求めているところでございます。それを踏まえ、教育委員の皆様には改めてご説明が出来ればと考えております。第1回目の検討委員会に出てきた意見としまして、例えば、防災教育につきましては、学校の防災担当の教職員の方がいるが、毎年交代をするということもあり、担当の防災リーダーの資質を上げるだけではなく、教職員全体の防災教育に関する資質を上げることが必要だというご意見をいただきました。特別支援教育については、現場の先生のサポートをしっかりとすべきではないかというご意見をいただいています。ひとりの職員が抱え込んでしまって消化しきれない部分、大変な部分があるのではないかとということで、学校ごとにしっかりと分析をして欲しいというご意見もございました。管理職についても、もっと敏感に職員が抱え込んでいる問題を捉えるべきではないかというご意見もございました。同じく特別支援教育関係では、学校内の支援体制だけではなく、保護者の抱える問題もあるので、地域で支援する体制が必要というご意見や、10年前と比較すると特別支援教育について教員の理解も進んできているというご意見もいただいたところでございました。今後、小中学校だけではなく、保育園や幼稚園と義務教育との連携、あるいは中学校から高校への連携など、小中9年間だけを捉えるのではなく、連携をより重視する考え方ができるかというご意見をいただきました。今後、私どもで集約したものを資料として、ご説明し、皆様のご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、8月8日(火)に行いました「教職員との意見交換会」の感想について、お一人ずつ、お気付きになった点やこれからの課題、また感想をいただきたいと思ひます。まず、松野代表教育委員からお願いいたします。</p>

松野代表教育委員	<p>教職員との意見交換会では子どもたちのSOSに気付くための対応について、先生方から「見えないところでの状況を把握することが大事だ」、「教師に話すときにはかなり進行している」、「見て見ぬふりをしない」、「子どもたち自身が仲間を助けるなど傍観者とならないことに留意している」、「子どもたち自身、報告することはメリットになることを感じ取っている」、といった意見がありました。特に、「ちくる」など告げ口のようなことではなく、あの子は困っているだろうということを報告するという姿勢を子どもたちに植えつけ、それを実行してもらおうということは大変よい取組だと思いました。また、子どもたちの悩み相談や教育相談でよく「相談したいことを書きましょう」とやりますが、そうではなく意見交換会であがったように、「学校は楽しいですか」あるいは「友達からしてもらって嬉しかったことを書きましょう」など具体的なレベルでアンケートをすると、子どもたちは素直に自分の気持ちを出せると思いました。そして、やはりこのような先生方の配慮が大事だと感じさせていただきました。以上です。</p>
江草教育委員	<p>小学校の先生方は、アンケートを工夫をされながら、いじめに関してもですが、子どもたちの様子を聞き出そうとしていることがとても感じ取ることができました。そして、保健室の先生もいらっしゃったので、養護教諭という別の視点をもった保健室での対応も子どもたちにとって大切だと気付かされました。また、中学校では教科担任や部活動の顧問など横の連携もしっかりとされていると思います、私も保護者としてありがたく感じました。</p>
柳田教育委員	<p>細かく丁寧にされている学校がありますが、私たちスクールカウンセラーから見ると言葉は悪いですが、レアなケースです。全部の学校でそれだけ力を入れてやっているかというの分かりません。細かく丁寧にされている部分をどのように共有していくか、どこまでやっていくかというのが率直な意見です。今回、スクールカウンセラーとして、学校に行っていた割には知らなかったことをたくさん教えてもらいました。意見交換会であがった取組を各学校できると全体に目が行き届いた環境が作れるのではないかと思います。しかし、一方では、先生方が相当の手間隙をかけなければできなと感じました。</p>
二見教育長	<p>私は、予防にはいくら手をかけてもいいと思っているところです。</p>
	<p>それでは、次に8月25日（金）に開催されました「総合教育会議」の感想について松野代表教育委員からお願いします。</p>
松野代表教育委員	<p>私が特に印象に残ったことは、市長がよくおっしゃる「まちづくりはひとづくり」という言葉です。これからの社会に期待される「みやざきっ子」の育成を目標にしていきたいと思います。また、「みやざきっ子」の育成をまず図りながら、最終的には、社会人となり、雇用や就職まで含めながら個人の特性、例えば、障がいのある人であれば、その人たちの特性が生かされるような、社会づくりに結び付けていくことが大事ではないかと考えます。一般行政と教育行政とが上手く連携しながらやっていくことの大切さ、それを特に強く感じました。以上です。</p>
江草教育委員	<p>同じように、障がいを持つ子どもたちの未来をすごく考えていらっしゃるなということを知ることができました。教育長が車椅子バスケット選手のお話で、「自分自身も持っている障がいが障がいで</p>

	<p>はない。今の自分にとって一番の障がいは、そこにある階段だけだということなのです」とありました。ご本人もそのように障がいについて感じているんだと思い、様々なところに目を向けないといけないなとも感じました。</p>
柳田教育委員	<p>半年間、教育委員をさせていただき、総合教育会議や教職員の意見交換会での先生方のお話などからこのように物事は進んでいくということが、最近、分かったような気がします。市長のお話をお聞きすると、理念は理念としてありますが、理念だけではやはり物事を達成することはできません。お金の問題や様々な問題を解決しながらよい環境を作っていくということを考えると、ぼんやり市民をしているだけでは分からないことがたくさんあるということが今のところの正直な感想です。</p>
二見教育長	<p>ありがとうございました。 あのような場で市長と予算の話ができるというのは他の部局にとって、考えられないことです。私たちも意見を言うことができ、感謝をしたいと思った会議でありました。それでは、会次第「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>次回定例会は、平成29年10月25日（水）午後1時40分から、教育委員会室で開催することをご提案いたします。</p>
二見教育長	<p>提案のありました日時に、次回定例会を開催してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
二見教育長	<p>続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>(説 明)</p>
二見教育長	<p>以上をもちまして、第10回定例会を終了させていただきます。</p>